

No. 1	IRC 年会費（総務課）	1
	いよぎん地域経済研究センターの会費（交付金）	
No. 13	伊予市消防団本部及び分団本部運営費補助金（危機管理課）	3
	交付要綱	
	（消防団本部）補助金交付申請書、事業実施計画書、収支予算 事業実績報告書、事業実績書、収支決算書	
	（消防団分団）補助金交付申請書、事業実施計画書、収支予算 事業実績報告書、事業実績書、収支決算書	
No. 21	愛媛県人権対策協議会伊予支部運営費補助金（福祉課）	17
	交付要綱、交付申請書、交付決定通知書、補助金交付申請書 歳入歳出予算、事業計画書、実績報告書、 <u>補助金還付</u> <u>補助金精算書</u> 、事業報告、歳入歳出決算書	
No. 26	伊予市敬老会実施事業費補助金（長寿介護課）	36
	交付要綱、補助金交付申請書、事業実績報告書	
No. 32	伊予市食生活改善推進協議会助成金（健康増進課）	40
	交付要綱、交付申請書、事業計画、予算書、協議会規約 事業完了報告書、事業報告、収支決算書、 <u>事業効果</u>	
No. 35	放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金（子育て支援課）	58
	交付要綱、交付申請書、見積書、実績報告書、請求書	
No. 56	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金（農林水産課）	66
	交付要綱、交付申請書、実施計画書 事業実績報告書、事業実施報告書	

私たちは活力ある地域づくりをサポートします。

[交通アクセス](#)
[プライバシーポリシー](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)

いよぎん地域経済研究センター

キーワードを入力

サイト内検索

[IRCについて](#)[セミナー・研修](#)[経営コンサルティング業務](#)[受託業務](#)[各種調査レポート](#)[IRC会員案内](#)[採用情報](#)[ホーム](#) > [IRC会員について](#)

IRC会員について

IRC会員募集中

いよぎん地域経済研究センター（IRC）は「愛媛県経済動向」「県内産業動向」に関する疑問にお答えします。IRC会員にご入会いただくと、最新の経済、産業情報が満載の「調査月報IRC Monthly」を毎月お届けするほか、企業経営や社員教育等に関する各種サービスをご利用いただけます。

[IRC会員募集のチラシはこちら](#)

入会にあたって

年会費	10,000円（消費税別）
特典サービス	- 調査月報「IRC Monthly」送付（毎月） - 弊社刊行書籍「えひめNOW」「伝統を継ぐ*」「産業を語る*」の進呈 *は在庫がなくなり次第終了 - ボーナスアンケート結果の送付（年2回） 「新しい税金の知識」送付（6月） - 各種講演会へのご招待 - 社員教育用DVDの貸出 - いよぎんビジネス倶楽部の利用 ★新規入会特典としてIRCビジネスセミナーご優待券（10,000円分）をプレゼントします （2020年3月12日開催分まで）
優遇割引	- 経営コンサルティング委託料 - 講演会、社員研修への講師派遣 - 斡旋する通信講座の受講料 - IRCビジネスセミナーの受講料

IRC会員のみなさまが無料でご利用いただけるさまざまなサービス

●（1）各種講演会へのご招待

著名な講師をお迎えし開催する各種講演会に、ご招待いたします。

●（2）社員教育用DVDの貸出

わかりやすく役に立つ、社員教育用DVDを多数取りそろえております。DVDのタイトルリストのご希望や、視聴のお申込は、IRCまでご連絡ください。

[コンテンツ](#)[IRCについて](#)[企業概要](#)[事業概要](#)[交通アクセス](#)[セミナー・研修情報](#)[セミナー一覧](#)[コンサルティング業務](#)[受託業務](#)[統計情報・各種レポート](#)

IRC Monthly



調査月報
IRC Monthly 11月号

[最新号](#)[バックナンバーはこちら](#)

ビジネスセミナー
2019年度

[詳細はこちら（PDF）](#)[IRC会員のご案内](#)[受託調査について](#)

● (3) 「えひめNOW」、各種書籍などの送付

豊富な統計データや図表で、愛媛の経済と産業をわかりやすく解説した「えひめNOW」やIRCが発行している各種書籍をお送りいたします。

● (4) 各種データ、資料の送付

各種統計データや資料等、ご要望がありましたらお気軽にご相談ください。

IRC会員のみなさまがご利用いただけるさまざまなサービス

● (1) IRCビジネスセミナーの実施、個社別研修への講師派遣

「新入社員研修」や「中間管理職育成セミナー」といったIRCビジネスセミナーを実施するほか、個社別でもご要望に応じて研修講師の派遣を行っております。

研修実績

「新入社員研修」「中間管理職育成セミナー」「新入社員フォローアップ研修」「接遇研修」「人事考課者訓練」ほか

● (2) 経営コンサルティング

中小企業診断士等の資格を持つ専門スタッフを中心に、人事制度の策定、ISO9001・14001認証取得、経営計画の立案について、サポートいたします。

コンサルティング

人事制度策定支援（製造業、サービス業、小売業、医療機関ほか）、ISO9001・14001認証取得支援（製造業、建設業ほか）、経営計画策定支援（製造業、卸売業ほか）など

● (3) 通信講座のご案内

産業能率大学、日本能率協会マネジメントセンターが実施する通信講座を特別割引価格で受講いただけます。階層別、職能別などさまざまな分野の講座を取りそろえております。

「通信講座ご案内」の冊子をお送りしますので、ご興味ある方はお気軽にご相談ください。

● (4) 講演会への講師派遣

ご要望に応じて、講演会への講師派遣を行っております。

お問い合わせ先

株式会社いよぎん地域経済研究センター（担当：業務部 藤野）
TEL：089-931-9705 FAX：089-931-0201

セミナー情報

● 企業情報

企業概要
事業概要
プライバシーポリシー
サイトマップ



「いいね！」した友達はまだいません

IRC Monthly



11

あのこの愛媛
あの街、この町で、はたらこう

伊予銀行

いよぎんコンピュータサービス

ミュージアム88
カードゲーム in 愛媛

いいね！ 1,144 シェア

★ お問い合わせ等は(株)いよぎん地域経済研究センターへ

☎ 089-931-9705 FAXでのお問い合わせ 089-931-0201
メールでのお問い合わせ info@iyoirc.co.jp

伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱

平成17年10月26日

伊予市告示第191号

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊予市消防団（以下「消防団」という。）の円滑な活動を促進し、市民の生命及び財産の安全を確保することを目的に必要な経費の一部として補助金を交付することに関し、必要事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象)

第2条 補助金の交付対象は、伊予市消防団団本部及び分団本部とする。

(交付対象事業等)

第3条 交付の対象となる事業は、消防団が開催する団本部協議会又は分団本部協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 交付対象経費は、協議会の運営に必要な経費とし、予算の範囲において交付する。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする消防団は、補助金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実施計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと決定したときは、補助金交付決定通知書(様式第4号)により消防団に通知する。

(補助金の交付請求)

第6条 補助金の交付決定通知書を受けた消防団は、補助金交付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第7条 市長は、補助金交付請求書を受けたときは速やかに補助金を交付する。

(実績報告)

第8条 消防団は、会計年度終了後速やかに事業実績報告書(様式第6号)に次の書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第7号)
- (2) 収支決算書(様式第8号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(返還)

第9条 市長は、前条に定める実績報告書の審査及び必要に応じて行う実態調査等により、交付された補助金が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部について返還を命じることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を第3条以外の目的に使用したとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。



様式第 1 号 (第 4 条関係)

団長	副署長	主幹	主査	主任	副主任	担当者

補助金交付申請書

平成 30 年 4 月 2 日

伊予市長 武 智 邦 典 様

(申請者)

伊予市消防団

団 長 

平成 30 年度伊予市消防団本部運営費補助金の交付について (申請)

補助金の助成について、下記のとおり申請したいので、伊予市消防団本部運営費補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき申請します。

記

1 補助事業名 団本部運営費補助金
(補助金名)

2 交付申請額 金 186,000 円

3 関係書類

- (1) 事業実施計画書 (様式第 2 号)
- (2) 収支予算書 (様式第 3 号)
- (3) その他、市長において必要と認めた参考書類

平成30年度 伊予市消防団(本部)事業実施計画書

月	日	事業	概要	参加者	場所等
4	8	辞令交付式	・新任幹部と新入団員に辞令交付	副分団長以上	伊予消防署
		新入団員初任教育訓練	・規律訓練、ホース等の取扱い方法指導	副分団長以上 入団者が属するところの部長 新入団員	該当分団地区
5	13	伊予市水防工法訓練	・水防工法の習得	部長以上	由並小学校
		消防水利調査	・消防水利及び水利危険箇所の調査並びに補修、清掃	全団員	市内全域
6	3	普通救命講習	・普通救命処置の習得	部長以上	平久
		土砂災害危険箇所調査	・土砂災害防止月間に伴う危険箇所のパトロール	該当地区分団長等	市内全域
		水防工法指導者養成講習会	・水防工法の習得	未定	未定
	9	女性消防団員体力練成大会	・中予地区女性消防団員とレクバレ大会を通じての親睦	女性消防団員・正副団長	砥部町
7	15	双海夏祭り花火大会警備	・花火打ち上げによる火災警戒協力	第10分団	双海地区
	21	中山夏祭り花火警戒	・花火打ち上げによる火災警戒協力	第6分団	中山地区
	22	女性消防強化対策研修会	・女性消防団員の資質の向上と活性化を図る(中予支部)	女性消防団員・正副団長	ウェルビア伊予
	29	伊予彩まつり警備	・祭礼、海浜等の警備協力	副分団長以上(伊予方面隊) 第3分団部長ほか	本庁地区
8	19	(仮称)自治体消防制度70周年記念 消防団活動推進大会	・愛媛県下消防団員及び自主防災会員の活性化を図る	未定	愛媛県武道館
	26	伊予市消防団夏季訓練	・規律訓練、部隊訓練、訓練礼式の実施	班長以上・女性団員	本庁地区
10	20～ 21	消防団員指導員研修会	・消防団の中核をになっている団員の研修(2日間)	部長以上	愛媛県消防学校
11		秋季全国火災予防運動	・市内防火パレード(車両)	副分団長以上(伊予方面隊) 女性消防団員	市内各所
			・一般家庭の防火診断	全団員	市内各所
			・防火広報	班長以上	市内全域
			・合同訓練	全団員	双海地区
	下旬	伊予市総合防災訓練	・大規模災害に対し、地域防災計画に基づく訓練等	未定	北山崎校区
12		平成31年伊予市消防出初式に係る 各分団訓練	・規律訓練、はしご操法、小型ポンプ操法等	該当分団	市内各所
	25～ 30	年末特別警戒	・各地区ごとの夜警、一層の火災予防	全団員	市内全域
1	13	平成31年伊予市消防出初式 予習	・規律訓練、はしご操法、小型ポンプ操法等の予習	全団員	中山地区
	20	平成31年伊予市消防出初式	・年頭を飾り、分列行進等を披露し、消防功労者等を表彰	全団員	中山地区
		文化財防災訓練	・文化財の保護及び防災意識の高揚	本団・中山方面隊	中山地区
2		林野火災防ぎょ訓練	・春季全国火災予防運動の一環行事	全団員	本庁地区
3		春季全国火災予防運動	・防火広報	班長以上	市内各所
その他		消防機械器具の手入れ	・毎月1回以上各部ごとに実施	全団員	各消防団詰所
		定例幹部会	・各種協議事項打合せ	副分団長以上	伊予消防署

様式第3号

平成30年度収支予算

伊予市消防団本部

(収入の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記(説明)
補助金	186,000	240,000	0	市より補助
合 計	186,000	240,000	0	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記(説明)
会議費	166,000	220,000	0	
事務費	20,000	20,000	0	
合 計	186,000	240,000	0	



署長	副署長	主幹	主査	主任	副主任	担当者

様式第6号（第8条関係）

事業実績報告書

平成31年3月31日

伊予市長 武 智 邦 典 様

（申請者）

団本部又は分団本部名

伊予市消防団本部

代表者名

補助事業の実績報告について

このことについて、伊予市消防団本部運営費補助金交付要綱第8条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 補助事業名 平成30年度伊予市消防団 団本部運営費補助金
(補助金名)
2. 交付申請額 金186,000円
3. 事業完了年月日 平成31年3月31日
4. 関係書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 収支決算書（様式第8号）
 - (3) その他市長が必要と認めた書類

平成30年度 伊予市消防団(本部)事業実績書

月	事業	概要	参加者	場所等
4	辞令交付式	・新任幹部と新入団員に辞令交付	副分団長以上	伊予消防署
	新入団員初任教育訓練	・規律訓練、ホース等の取扱い方法指導 ・今年度は各分団長で調整し実施	副分団長以上 新入団員、部長等	双海地区
5	伊予市水防工法訓練	・水防工法の習得	班長以上	中山地区
	消防水利調査	・消防水利及び水利危険箇所の調査並びに補修、清掃	全団員	市内全域
6	土砂災害危険箇所調査	・土砂災害防止月間に伴う危険箇所のパトロール	該当地区分団長等	市内全域
7	水防工法指導者養成講習会	・水防工法の習得	未定	未定
	中山夏祭り花火警戒	・花火打ち上げによる火災警戒協力	中山方面隊	中山地区
	双海夏祭り花火大会警備	・花火打ち上げによる火災警戒協力	双海方面隊	双海地区
	伊予彩まつり警備	・祭礼、海浜等の警備協力	副分団長以上 第3分団部長ほか	本庁地区
8	伊予市消防団夏季訓練	・規律訓練、部隊訓練、訓練礼式の実施	班長以上、女性消防団員	双海地区
10	女性消防団員研修会参加	・女性消防団員の資質の向上と活性化を図る(中予支部)	女性消防団員等	松山市
	消防団員指導員研修会	・消防団の中核になっている団員の研修(2日間)	部長以上	愛媛県消防学校
	消防団幹部視察研修	・東北大震災被災地の視察等	副分団長以上	宮城県
11	秋季全国火災予防運動	・市内防火パレード(車両)	部長以上 女性消防団員	市内各所
		・一般家庭の防火診断	全団員	市内各所
		・防火広報	班長以上	市内全域
		・合同訓練	全団員	中山地区
12	平成31年伊予市消防出初式に係る各分団訓練	・規律訓練、はしご操法、自動車ポンプ操法等	該当分団	市内各所
	年末特別警戒	・各地区ごとの夜警、一層の火災予防	全団員	市内全域
1	平成31年伊予市消防出初式予習	・各訓練、式典等の予習	全団員	本庁地区
	平成31年伊予市消防出初式	・年頭を飾り、分列行進等を披露し、消防功労者等を表彰	全団員	本庁地区
	文化財防災訓練	・文化財の保護及び防災意識の高揚	本団・該当分団	本庁地区
2	伊予市総合防災訓練	・大規模災害等に対し、自主防災会等との訓練等	該当分団	市内全域
3	春季全国火災予防運動	・防火広報	班長以上	市内各所
その他	消防機械器具の手入れ	・毎月1回以上各部ごとに実施	全団員	各消防団詰所
	定例幹部会(偶数月第1週)	・本部協議会、各種協議事項打合せ	部長以上	伊予消防署

様式第8号

平成30年度収支決算書

伊予市長 武 智 邦 典 様

平成31年3月31日

団体長名 伊予市消防団本部

下記とおり報告いたします。

(収入の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付記(説明)
補助金	186,000	186,000	0	市より補助
合 計	186,000	186,000	0	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付記(説明)
会議費	176,000	176,000	0	
事務費等	10,000	10,000	0	
合 計	186,000	186,000	0	

(収入額) (支出額) (残金)
186,000 - 186,000 = 0円



様式第 1 号 (第 4 条関係)

署長	副署長	主幹	主査	主任	副主任	担当者

補助金交付申請書

平成 30 年 4 月 2 日

伊予市長 武 智 邦 典 様

(申請者)

伊予市消防団
分団長

平成 30 年度伊予市消防団分団本部運営費補助金の交付について (申請)

補助金の助成について、下記のとおり申請したいので、伊予市消防団分団本部運営費補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき申請します。

記

- 1 補助事業名 分団本部運営費補助金
(補助金名)
- 2 交付申請額 金 30,000 円
- 3 関係書類
 - (1) 事業実施計画書 (様式第 2 号)
 - (2) 収支予算書 (様式第 3 号)
 - (3) その他、市長において必要と認めた参考書類

平成30年度 伊予市消防団(伊予方面隊)事業実施計画書

月	日	事業	概要	参加者	場所等
4	8	辞令交付式	・新任幹部と新入団員に辞令交付	副分団長以上	伊予消防署
		新入団員初任教育訓練	・規律訓練、ホース等の取扱い方法指導	副分団長以上 入団者が属するところの部長 新入団員	該当分団地区
5	13	伊予市水防工法訓練	・水防工法の習得	部長以上	由並小学校
		消防水利調査	・消防水利及び水利危険箇所の調査並びに補修、清掃	全団員	市内全域
6	3	普通救命講習	・普通救命処置の習得	部長以上	平久
		土砂災害危険箇所調査	・土砂災害防止月間に伴う危険箇所のパトロール	該当地区分団長等	市内全域
		水防工法指導者養成講習会	・水防工法の習得	未定	未定
	9	女性消防団員体力練成大会	・中予地区女性消防団員とレクパレ大会を通じての親睦	女性消防団員・正副団長	砥部町
	29	伊予彩まつり警備	・祭礼、海浜等の警備協力	副分団長以上(伊予方面隊) 第3分団部長ほか	本庁地区
8	19	(仮称)自治体消防制度70周年記念 消防団活動推進大会	・愛媛県下消防団員及び自主防災会員の活性化を図る	未定	愛媛県武道館
	26	伊予市消防団夏季訓練	・規律訓練、部隊訓練、訓練礼式の実施	班長以上・女性団員	本庁地区
10	20～ 21	消防団員指導員研修会	・消防団の中核をになっている団員の研修(2日間)	部長以上	愛媛県消防学校
11		秋季全国火災予防運動	・市内防火パレード(車両)	副分団長以上(伊予方面隊) 女性消防団員	市内各所
			・一般家庭の防火診断	全団員	市内各所
			・防火広報	班長以上	市内全域
			・合同訓練	全団員	双海地区
	下旬	伊予市総合防災訓練	・大規模災害に対し、地域防災計画に基づく訓練等	未定	北山崎校区
12		平成31年伊予市消防出初式に係る各分団訓練	・規律訓練、はしご操法、小型ポンプ操法等	該当分団	市内各所
	25～ 30	年末特別警戒	・各地区ごとの夜警、一層の火災予防	全団員	市内全域
1	13	平成31年伊予市消防出初式予習	・規律訓練、はしご操法、小型ポンプ操法等の予習	全団員	中山地区
	20	平成31年伊予市消防出初式	・年頭を飾り、分列行進等を披露し、消防功労者等を表彰	全団員	中山地区
		文化財防災訓練	・文化財の保護及び防災意識の高揚	本団・中山方面隊	中山地区
2		林野火災防ぎょ訓練	・春季全国火災予防運動の一環行事	全団員	本庁地区
3		春季全国火災予防運動	・防火広報	班長以上	市内各所
その他		消防機械器具の手入れ	・毎月1回以上各部ごとに実施	全団員	各消防団詰所
		定例幹部会	・各種協議事項打合せ	副分団長以上	伊予消防署

様式第3号

平成30年度収支予算

伊予市消防団

(収入の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記(説明)
補助金	30,000 /	30,000	0	市より補助
合 計	30,000 /	30,000	0	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記(説明)
会議費	30,000 /	30,000	0	
			0	
合 計	30,000 /	30,000	0	

様式第6号（第8条関係）

事業実績報告書

平成31年3月31日

伊予市長 武 智 邦 典 様

（申請者）

団本部又は分団本部名

伊予市消防団

代表者名 分団長

補助事業の実績報告について

このことについて、伊予市消防団団本部及び分団本部運営費補助金交付要綱第8条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名 平成30年度伊予市消防団分団本部運営費補助金
（補助金名）
- 2 交付申請額 金30,000円
- 3 事業完了年月日 平成31年3月31日
- 4 関係書類
 - (1) 事業実績書（様式第7号）
 - (2) 収支決算書（様式第8号）
 - (3) その他市長が必要と認めた書類

平成30年度 伊予市消防団()事業実績書

月	事業	概要	参加者	場所等
4	辞令交付式	・新任幹部と新入団員に辞令交付	副分団長以上	伊予消防署
	新入団員初任教育訓練	・規律訓練、ホース等の取扱い方法指導 ・今年度は各分団長で調整し実施	副分団長以上 新入団員、部長等	双海地区
5	伊予市水防工法訓練	・水防工法の習得	班長以上	中山地区
	消防水利調査	・消防水利及び水利危険箇所の調査並びに補修、清掃	全団員	市内全域
6	土砂災害危険箇所調査	・土砂災害防止月間に伴う危険箇所のパトロール	該当地区分団長等	市内全域
7	伊予彩まつり警備	・祭礼、海浜等の警備協力	副分団長以上 第3分団部長ほか	本庁地区
8	伊予市消防団夏季訓練	・消防技術、士気と消防精神の高揚	班長以上、女性消防団員	双海地区
10	消防団員指導員研修会	・消防団の中核になっている団員の研修(2日間)	部長以上	愛媛県消防学校
	消防団幹部視察研修	・東北大震災被災地の視察等	正副分団長	宮城県
11	秋季全国火災予防運動	・市内防火パレード(車両)	部長以上 女性消防団員	市内各所
		・一般家庭の防火診断	全団員	市内各所
		・防火広報	班長以上	市内全域
		・合同訓練	全団員	双海地区
12	平成31年伊予市消防出初式に係る各分団訓練	・規律訓練、はしご操法、自動車ポンプ操法等	該当分団	市内各所
	年末特別警戒	・各地区ごとの夜警、一層の火災予防	全団員	市内全域
1	平成31年伊予市消防出初式予習	・各訓練、式典等の予習	全団員	本庁地区
	平成31年伊予市消防出初式	・年頭を飾り、分列行進等を披露し、消防功労者等を表彰	全団員	本庁地区
2	伊予市総合防災訓練	・大規模災害等に対し、自主防災会等との訓練等	該当分団	市内全域
3	春季全国火災予防運動	・防火広報	班長以上	市内各所
その他	消防機械器具の手入れ	・毎月1回以上各部ごとに実施	全団員	各消防団詰所
	定例幹部会(偶数月第1週)	・本部協議会、各種協議事項打合せ	部長以上	伊予消防署

様式第 8 号

平成 3 0 年度収支決算書

伊予市長 武 智 邦 典 様

平成 3 1 年 3 月 3 1 日

団体長名 伊予市消防団

下記とおり報告いたします。

(収入の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付記 (説明)
補助金	30, 000	30, 000	0	市より補助
合 計	30, 000	30, 000	0	

(支出の部)

(単位：円)

費 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	付記 (説明)
会議費	20, 000	20, 000	0	
事務費等	10, 000	10, 000	0	
合 計	30, 000	30, 000	0	

(収入額) (支出額) (残金)
30, 000 - 30, 000 = 0円

○愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金 交付要綱

平成17年4月1日

告示第22号

(趣旨)

第1条 この要綱は、今なお存在する部落差別の実態を把握し、地区住民の権利と自由を確保するため愛媛県人権対策協議会伊予市支部（以下「支部」という。）が実施する事業に要する経費に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 「旧同和対策事業特別措置法（昭和44年法律第60号）」「同和対策審議会答申」の完全実施に関する事項
- (2) 「対話と協調」「行政と共闘」「教育との連帯」に関する事項
- (3) 人権・同和教育に関する事項
- (4) その他市長が必要と認めた事業

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、毎年度予算に定めた額を限度とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするときは、愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付申請書（様式第1号）に市長が必要と認める書類を添えて、提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、速やかに支部に通知するものとする。

(実績報告及び補助金の請求)

第6条 支部は、事業完了後速やかに愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金実績報告書（様式第2号）及び愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金（精算払）請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の概算払)

第7条 市長は、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 支部は、前項に規定する補助金の概算払を受けようとするときは、愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金（概算払）請求書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の返還）

第8条 市長は、支部が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部について返還を命ずることができる。

（1）この要綱に違反したとき。

（2）補助金の交付に関し、偽りがあったとき。

（3）その他事業の実施に関し、不正行為があったとき。

（補助金の経理）

第9条 支部は、補助金の経理を明らかにした諸帳簿を作成し、事業完了後5年間保管しなければならない。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付申請書

年 月 日

伊予市長 様

愛媛県人権対策協議会伊予市支部
支部長 印

このことについて、愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

伊予市指令第1号

平成30年4月3日

愛媛県人権対策協議会伊予市支部
支部長 様

伊予市長 武智 邦典

平成30年4月2日付けで交付申請のあった平成30年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金については、審査の結果適当と認められるので、下記の条件を付して補助金6,410,269円を交付する。

記

- 1 補助金の名称 平成30年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部
運営費補助金
- 2 補助条件 この補助金は、半年ごとに2分の1の金額を交付する。
補助金の使途が適当でない場合は、補助金の一部もしくは全部の還付を命じることがある。

福祉課	所長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事
							



様式第1号（第4条関係）

平成30年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付申請書

平成30年4月2日

伊予市長 武智 邦典 様

伊予市

愛媛県人権対策協議会伊予市支部

支部長



このことについて、愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金申請額 6,410,269円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

平成30年度 歳入歳出予算(案)

(歳入)

(単位:円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 ▲減	備 考
繰越金	231	426	▲ 195	前年度繰越金
補助金	6,410,269	6,410,269	0	市補助金
会費	112,000	112,000	0	
雑収入	500	305	195	預金利息、その他
合計	6,523,000	6,523,000	0	

(歳出)

(単位:円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 ▲減	内 訳		備 考
				項 目	予 算 額	
大会費	1,730,000	1,730,000	0	全国・四国 県大会費	550,000	各種参加費・報酬費 資料費・宿泊費・旅費
				支部定期 総 会 費	380,000	報酬費・講師料・会場費 資料費・設営資材費
				中央集会及び 土曜講座他	800,000	参加費・資料費・旅費 会場料・宿泊費・他
				小 計	1,730,000	
会議費	900,000	900,000	0	正・副支部長 会 費	440,000	正副支部長報酬費 資料費・他
				常任委員会 委 員 会 費	460,000	常任委員報酬費 資料費・他
				小 計	900,000	
事業費	523,000	523,000	0	研 修 会 費 学 習 資 料 費	250,000	参加費・宿泊費 報酬費 啓発図書資料費
				青 壮 年 ・ 女 性 部 活 動 費	273,000	青・壮年部女性対策部 参加費・資料費 旅費・他
				小 計	523,000	

平成30年度	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 ▲減	内 訳		備 考
				項 目	予 算 額	
事務局費	2,590,000	2,590,000	0	給 与	1,800,000	事務局報酬費
				需 用 費	150,000	事務用品費消耗費、その他
				車輛交通費	220,000	大会・集会・研修会・他交通費・輸送費
				役 務 費	20,000	郵送・振込料
				使 用 料	400,000	コピー機リース料、事務所使用料、電話料、FAX料
				小 計	2,590,000	
負 担 金	720,000	720,000	0	負 担 金	410,000	愛媛県人権対策協議会負担金
				負 担 金	160,000	愛媛県企業連合会負担金
				負 担 金	150,000	愛媛県白鳳会負担金
				小 計	720,000	
諸 費	60,000	60,000	0	諸 費	60,000	慶弔費、その他
				小 計	60,000	
合 計	6,523,000	6,523,000	0			

平成30年度 事業計画書(案)

月 日	事業名	場 所	事 業 名 内 容
4月	役 員 会	白鳳会館	愛媛県人権対策協議会説明会
	企連役員会	白鳳会館	愛媛県企業連合会定期総会説明会
	正副支部長会	市役所第2別館	第1回伊予市支部運営協議会
	研 修 会	市役所第2別館	伊予市支部女性部・青年部合同研修会
	会計監査会	市役所第2別館	平成29年度伊予市支部監査
	常任委員会	市役所第2別館	平成29年度活動事業決算監査報告会
	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
5月	大 会	ひめぎんホール	第57回愛媛県人権対策協議会定期総会
	大 会	白鳳会館	第51回愛媛県人権教育協議会定期総会
	正副支部長会	市役所第2別館	第2回伊予市支部運営協議会
	常任委員会	市役所第2別館	第1回伊予市支部常任委員会
	研 修 会	ウェルピア伊予	人権啓発土曜講座
	会 議	白鳳会館	各部正副部長会
	研修会	四国ブロック	人権啓発研修会(部落解放同盟主催)
6月	大 会	ウェルピア伊予	愛媛県人教協議会伊予市支部定期総会
	会 議	白鳳会館	支部長事務局長合同会議
	大 会	白鳳会館	白鳳会代議員総会
	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
	大 会	ウェルピア伊予	愛媛県人対協議会伊予市支部定期総会
	会 議	白鳳会館	愛媛県教育啓発部正副部長会
	会 議	白鳳会館	愛媛県組織人権部正副部長会
	会 議	白鳳会館	愛媛県行政環境部正副部長会
	会 議	白鳳会館	愛媛県女性対策部正副部長会
	研 修 会	ウェルピア伊予	人権啓発土曜講座
7月	大 会	松 山 市	四国地区人権教育研究大会(全体会)
	大 会	松 山 市	四国地区人権教育研究大会(分科会)
	指 導 相 談	伊予市内個別訪問	奨学資金返還に伴う指導相談
	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
	会 議	白鳳会館	愛媛県熟年対策部正副部長会
	研 修 会	ウェルピア伊予	伊予市教職員人権教育研修会
	研 修 会	白鳳会館	中予ブロック女性部研修会
	研 究 会	西条市立総合文化会	全人教・県人教協催「課題別研究会」
	研 修 会	ウェルピア伊予	人権啓発土曜講座
	会 議	白鳳会館	組織問題検討委員会
8月	正副支部長会	市役所第2別館	第3回伊予市支部運営協議会
	会 議	市役所第2別館	第1回伊予市支部女性対策部運営協議会
	会 議	白鳳会館	組織問題検討委員会
	会 議	白鳳会館	愛媛県青壮年対策部正副部長会
	会 議	白鳳会館	愛媛県体育健康部正副部長会
	正副支部長会	市役所第2別館	第4回伊予市支部運営協議会
	研 修 会	ウェルピア伊予	人権啓発土曜講座
	会 議	白鳳会館	県体育部会球技大会実行委員会打ち合わせ会

平成30年度 事業計画書(案)

月 日	事業名	場 所	事 業 名 内 容
8月	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
	研 修 会	白鳳会館	中予地区役員研修会
	会 議	白鳳会館	三連合副会長代表幹事役員会
	常任委員会	市役所第2別館	第2回伊予市支部常任委員会
	会 議	白鳳会館	組織問題検討委員会
	会 議	白鳳会館	定例事務担当者会
	会 議	白鳳会館	支部長県委員合同会
	研修会	九州ブロック	人権啓発研修会(部落解放同盟主催)
9月	研 修 会	ウエルピア伊予	人権啓発土曜講座
	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
	正副支部長会	市役所第2別館	第5回伊予市支部運営協議会
	事 業	ウエルピア伊予	第33回県本部体育部主催球技大会
	研 修 会	未 定	伊予市支部女性対策部研修会
	会 議	白鳳会館	熟年対策部会
	会 議	ウエルピア伊予	支部長会
	会 議	白鳳会館	定例事務担当者会
10月	研 修 会	市役所第2別館	伊予市支部女性部・青年部合同研修会
	研 修 会	未 定	中予地区地域啓発講演会
	会 議	ウエルピア伊予	伊予市人権・同和広報編集会議
	研 修 会	白鳳会館	人権啓発講演会
	正副支部長会	市役所第2別館	平成31年度伊予市支部補助金要求検討会
	正副支部長会	伊 予 市	伊予市・伊予郡支部役員研修会
	会 議	白鳳会館	第45回愛媛中央集会実施協議会
	大 会	ウエルピア伊予	第65回愛媛県社会福祉大会
11月	会 議	白鳳会館	各種相談員代表幹事会
	大 会	ひめぎんホール	愛媛県差別をなくする県民の集い
	研 修 会	愛媛県地方局	松山管区差別をなくする集い
	研 修 会	ウエルピア伊予	人権啓発土曜講座
	大 会	東 京 都	第45回愛媛中央集会(各省庁団対交渉)厚生省
	大 会	ウエルピア伊予	人権を考える市民の集い
	研 修 会	ウエルピア伊予	人権啓発土曜講座
	会 議	白鳳会館	組織問題検討委員会
	会 議	ウエルピア伊予	各種相談員代表幹事会
	大 会	松 山 市	愛媛県人権教育研究大会全体会・分科会
	大 会	未 定	平成30年度人権教育総合推進地域研修大会
	正副支部長会	市役所第2別館	伊予市支部31年度運営方針協議会
	会 議	伊予市中央公民館	伊予市人権教育協議会役員会議
	会 議	白鳳会館	支部長・県委員会
	大 会	未 定	全国人権同和教育研究大会(2日間)
	行 事	扶 桑 会 館	恒例・扶桑会館まつり

平成30年度 事業計画書(案)

[illegible]

2018年度「人権啓発土曜講座」の御案内 (案)

回	期 日	内 容	講 師
第 1 講座	6月16日(土) 13:00～15:40	開講式(13:00～13:10) むなつき坂をこえろとは ～人権教育はまことの教育～	開講式 県人権対策協議会会長代行 山先芳輝 全国人権教育研究協議会幹事 中村 衛
第 2 講座	6月30日(土) 13:00～15:30	明日元気になあれ、 素敵な人たちとの出会いの中で。	全国人権教育研究協議会研究員 吉本拓司
特 別 講座	7月21日(土) 7:00～19:00	フィールド・ワーク 徳島県三好市美馬	
特 別 講座	8月21日(火) 13:00～15:50 三間コスモスホール	※部落問題を考えるフォーラム	
第 3 講座	9月8日(土) 13:00～15:30	未 定	県立松山商業高等学校 陸上競技部 監督 濱田定幸
第 4 講座	10月20日(土) 13:00～15:30 東温市中央公民館	未 定	拉致被害者の家族 大政悦子
第 5 講座	11月24日(土) 13:00～15:40	閉講式(15:30～15:40)	閉講式 県人権対策協議会会長代行 山先芳輝

- 1 主催 愛媛県人権対策協議会
- 2 後援 愛媛県人権教育協議会・伊予市・伊予市教育委員会
- 3 場所 第1・2・3・5講座は、ウェルビア伊予(伊予市下三谷 1761-1 TEL089-983-4500)
第4講座は東温市中央公民館(東温市田窪 2370 TEL089-964-1500)
特別講座「フィールド・ワーク」はウェルビア伊予に 集合。
特別講座「部落問題を考えるフォーラム」は
- 4 申し込み 5月 日()までに、各人権対策協議会支部または人権教育協議会支部を通じて、あるいは直接、愛媛県人権対策協議会事務局あてに郵送または、ファックスで申し込むこと。
(〒791-8013) 松山市山越6丁目6番22号 白鳳会館内
FAX 089-927-2323
- 5 定員 200名程度
特別講座「フィールドワーク」の定員は40名で、第1講座の時に申し込みを受け付ける。
- 6 参加費 無料。ただし、特別講座の「フィールド・ワーク」については昼食代等で 円を前納のこと。
- 7 その他 申し込み用紙は、裏の申し込み用紙をコピーしてお使いください。

福祉課	所長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事
							

様式第2号（第6条関係）



平成30年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金実績報告書

平成31年3月29日

伊予市長 武智 邦典 様

伊予市
愛媛県人権対策協議会伊予市支部
支部長



平成30年4月3日付け伊予市指令第1号で補助金交付決定のあった標記について、愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書及び収支精算書
別紙のとおり
- 2 市長が必要と認める書類
別紙のとおり
- 3 その他

平成30年度補助金精算額

補助金交付決定額	6, 410, 269円
概算払受領済額	6, 410, 269円
精算額	6, 300, 439円
返還額	109, 830円

4 返還の理由

平成30年度人権啓発土曜講座の実施に伴い会場使用料に余剰金が生じたため。

平成 31 年 3 月 29 日

伊予市長 武 智 邦 典 様

伊予市

愛媛県人権対策協議会伊予市支部

支部長



平成 30 年度愛媛県人権対策協議会伊予市支部運営費補助金の還付

記

1 理 由

平成 30 年度「人権啓発土曜講座」実施に伴う会場使用料に余剰金が発生しましたので返金いたします。

2 使用料内訳

平成 30 年	6 月 16 日	26,270 円
"	6 月 17 日	21,020 円
"	9 月 2 日	21,020 円
"	11 月 18 日	21,860 円
合 計		90,170 円

3 収支金額

(予算) 200,000 円 — (支出) 90,170 円

= (余剰金) 109,830 円

以 上

平成 31 年 3 月 29 日

伊予市長 武 智 邦 典 様

伊予市

愛媛県人権対策協議会伊予市支部

支部長



平成 30 年度人権啓発土曜講座特別事業補助金精算書

下記のとおり精算しましたので報告いたします。

予 算 額	200,000 円
-------	-----------

No.	開催年月日	摘 要	金 額
1	平成 30 年 6 月 16 日(土)	ウェルピア伊予会場使用料	26, 270 円
2	平成 30 年 6 月 30 日(土)	ウェルピア伊予会場使用料	21, 020 円
3	平成 30 年 9 月 8 日(土)	ウェルピア伊予会場使用料	21, 020 円
4	平成 30 年 11 月 24 日(土)	ウェルピア伊予会場使用料	21, 860 円
費用合計			90, 170 円
差引余剰金額			109, 830 円

備考

支出証拠書類は、別添領収証のとおり。

平成30年度 事業報告

月 日	事業名	場 所	行 事 名 内 容	参加者
4/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
4/17	会 議	白鳳会館	支部長・常任委員会	2名
4/18	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
4/18	会 議	市役所第2別館	平成30年度第1回常任委員会	14名
4/23	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
4/26	大 会	ひめぎんホール	第58回愛媛県人権対策協議会定期大会	56名
5/7	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
5/10	会 議	白鳳会館	愛媛県人権教育協議会・愛媛県企業連合会総会	5名
5/17	会 議	白鳳会館	愛媛県人権対策協議会・愛媛県企業連合会女性対策部会	1名
5/18	会 議	市役所第2別館	平成29年度監査	6名
5/21	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
5/25	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
5/28	大 会	ウエルピア伊予	愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会	3名
6/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
6/5	研 修 会	白鳳会館	愛媛県人対協・企業連合同健康部研修会	5名
6/11	研 修 会	扶桑会館	「人権教育講座運営委員会」	3名
6/12	会 議	市役所第2別館	平成30年度第2回常任委員会	14名
6/12	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
6/15	大 会	白鳳会館	白鳳会総会	4名
6/16	研 修 会	ウエルピア伊予	2018年度「人権啓発土曜講座」開講式	12名
6/20	研 修 会	郡中小学校	人権同和教育参観日	4名
6/22	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
6/24	大 会	松 前 町	愛媛県人権対策協議会球技大会	9名
6/26	大 会	ウエルピア伊予	第46回愛媛県人権対策協議会伊予市支部総会	52名
6/28.29	研 修 会	鳥 取 県	部落解放・人権西日本夏季講座	2名
6/30	研 修 会	ウエルピア伊予	2018年度「人権啓発土曜講座」第2講座	14名
7/1	研 修 会	四国中央市	2018年度地域啓発講演会(東予ブロック)	4名
7/3	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
7/3	会 議	市役所第2別館	平成30年度第3回常任委員会	15名
7/5.6	大 会	香 川 県	四国地区人権教育研究大会	5名
7/10	研 修 会	扶桑会館	第1回扶桑会館「人権教育講座」	12名
7/21	研 修 会	徳 島 県	2018年度「人権啓発土曜講座」特別講座フィールド・ワーク	7名
7/23	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
7/27	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
8/3	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
8/5	会 議	白鳳会館	2018年度愛媛県人権対策協議会中予ブロック地域啓発講演会	15名
8/7	会 議	白鳳会館	愛媛県人権対策協議会・愛媛県企業連合会合同青年対策部会	2名
8/7	研 修 会	扶桑会館	第2回扶桑会館「人権啓発土曜講座」	10名
8/21	研 修 会	砥部町文化会館	2018年度「人権啓発土曜講座」特別講座	10名
8/23	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
8/24	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
8/30	会 議	伊予市役所	伊予市広報「じんけん」校正作業	2名
9/2	会 議	御荘文化センター	2018年度愛媛県人権対策協議会南予ブロック地域啓発講演会	8名
9/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
9/8	研 修 会	ウエルピア伊予	2018年度「人権啓発土曜講座」第3講座	12名
9/18	大 会	エミフル松前	ふれあいフェスティバル2018	5名

平成30年度 事業報告

9/21	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
9/21	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
10/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
10/5	研 修 会	白鳳会館	第46回「愛媛中央集会」<事前研修会>	8名
10/11	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
10/11	研 修 会	市役所第2別館	平成30年度伊予市支部青年部・女性部合同研修会	18名
10/13	研 修 会	大 洲 市	女性対策部南予ブロック研修会	5名
10/20	研 修 会	東 温 市	2018年度「人権啓発土曜講座」第4講座	7名
10/24	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
10/30.31	大 会	東 京	第46回 愛媛中央集会	8名
11/4	行 事	扶桑会館	恒例・扶桑会館まつり	1名
11/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
11/8	大 会	ひめぎんホール	平成30年度愛媛人権・同和教育研究大会	7名
11/12	大 会	白鳳会館	県政報告会	9名
11/16.17	大 会	滋 賀 県	2018年度全国人権・同和教育研究大会	5名
11/20	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
11/20	研 修 会	ウエルピア伊予	平成30年度中予地区人権・同和教育研究協議会	7名
11/22	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
11/24	研 修 会	ウエルピア伊予	2018年度「人権啓発土曜講座」第5講座	13名
11/27	研 修 会	郡中小学校	人権教育研究指定校研究発表会	5名
11/27	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
12/1	研 修 会	ウエルピア伊予	中予地区青年部・女性部合同研修会	57名
12/6	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
12/6	研 修 会	扶桑会館	第3回「扶桑会館人権教育講座」	11名
12/9	研 修 会	四国中央市	愛媛県人対協・企業連合同女性対策部東予ブロック研修会	1名
12/14	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
12/14	会 議	ウエルピア伊予	平成30年度第4回常任委員会	10名
12/21	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
12/27	大 会	砥部町文化会館	人権同和教育実践交流会	8名
1/7	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
1/7		白鳳会館	年賀交歓会	9名
1/8	会 議	伊予市役所	伊予市広報「じんけん」校正作業	2名
1/15	研 修 会	扶桑会館	第4回「扶桑会館人権教育講座」	10名
1/21	会 議	市役所第2別館	平成30年度第5回常任委員会	14名
1/26.27	研 修 会	ウエルピア伊予	愛媛県人対協・企業連合同女性対策部一泊研修会	4名
2/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
2/6.7	大 会	新 潟 県	人権啓発研究集会	3名
2/8		扶桑会館	税務指導	1名
2/9	大 会	今 治 市	人権啓発劇「紡ぐ」	5名
2/12	研 修 会	扶桑会館	第5回「扶桑会館人権教育講座」	12名
2/23.24	研 修 会	にぎたつ会館	愛媛県人対協・企業連合同青年部一泊研修	2名
2/25	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
2/27	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
3/2.3	大 会	東 京	部落解放同盟第76回全国大会	3名
3/5	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会定例会	2名
3/15	研 修 会	岡 山 市	伊予市支部青年部・女性部合同研修会(洪染一揆資料館)	10名
3/19	会 議	白鳳会館	愛媛県人対協・企業連合同女性対策部会	1名

平成30年度 事業報告

3/22	会 議	白鳳会館	各種相談員連絡協議会幹事会	2名
3/25	会 議	市役所第2別館	定例役員会	5名
3/25	会 議	市役所第2別館	平成30年度第6回常任委員会	17名

平成30年度歳入歳出決算書

(歳入)

(単位=円)

項 目	本 年 度 本 予 算 額	本 年 度 収 入 済 額	比 較 増 ▲ 減	備 考
繰 越 金	1,928	1,928	0	前年度繰越金
補 助 金	6,410,269	6,410,269	0	市補助金
会 費	112,000	112,000	0	会費
雑 収 入	803	14	▲ 789	預金利息
			0	
合 計	6,525,000	6,524,211	▲ 789	

(歳出)

(単位=円)

項 目	本 年 度 本 予 算 額	本 年 度 支 出 済 額	比 較 増 ▲ 減	内 訳		備 考
				項 目	支 出 額	
大 会 費	1,820,000	1,805,862	▲ 14,138	全 国 ・ 四 国 大 会 費	215,000	参加費・資料費 行動費・交通費
				支 部 定 期 総 会 費	303,884	参加費・資料費 講師料・設備費
				中央集会及び 土曜講座他	1,286,978	参加費・資料費 行動費・宿泊費
				小 計	1,805,862	
会 議 費	900,000	908,000	8,000	正 会 副 部 長 費	149,000	報酬費・資料費 会議室使用料
				常 任 委 員 費	759,000	報酬費・資料費 会議室使用料
				小 計	908,000	
事 業 費	514,000	504,793	▲ 9,207	図 書 購 入 費 購 読 料 費	283,751	啓発図書資料費
				青 年 ・ 女 性 部 活 動 費	221,042	参加費・資料費 行動費・旅費
				小 計	504,793	

(歳出)

(単位=円)

項 目	本 年 度 本 予 算 額	本 年 度 本 支 出 済 額	比 較 増 ▲ 減	内 訳		備 考
				項 目	支 出 額	
事 務 局 費	2,446,000	2,423,816	▲ 22,184	給 与	600,000	事務局員給与
				需 用 費	694,480	コピー機リース料 事務用品、その他
				車 輛 交 通 費	920,008	大会・集会・研修会、 他交通費
				役 務 費	9,560	郵送、振込料
				使 用 料	199,768	コピー機・電話 事務所使用料
				小 計	2,423,816	
負 担 金	785,000	784,600	▲ 400	負 担 金	474,600	愛媛県人権対策 協議会負担金
				負 担 金	160,000	愛媛県企業 連合会負担金
				負 担 金	150,000	愛媛県白鳳会 負担金
				小 計	784,600	
諸 費	60,000	65,000	5,000	諸 費	65,000	慶弔費・その他
				小 計	65,000	
合 計	6,525,000	6,492,071	▲ 32,929			

収入済額 6,524,211

支出済額 6,492,071

差引残額 32,140 次年度繰越 32,140

○ 伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱

平成17年8月15日 制 定 告示第141号

平成18年6月27日 一部改正 告示第74号

(目的)

第1条 この要綱は、多年にわたり地域社会の進展に寄与され、また、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛し、併せて長寿を慶祝し豊かで生きがいのある老後の生活を祈念するため、伊予市内の広報区及びその他市長が適当と認める団体（以下「団体等」という。）が自ら実施する敬老会実施事業に要する経費に対し、市が予算の範囲内で、敬老会実施事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付し、円滑な敬老会の実施に寄与することを目的とする。

(補助対象経費)

第2条 補助の対象となる経費は、団体等が行う敬老会開催にかかる経費とする。

(補助対象者)

第3条 補助金交付対象者は、敬老会行事を行う団体等とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、当該年度8月1日現在において伊予市に住所を有し、当該年度12月31日時点において75歳以上の者で、1人当たり2,000円とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする団体等は、伊予市敬老会実施事業費補助金交付申請書（様式第1号）を市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請書の提出があった場合は、当該申請書を審査し、適当と認めたときは、伊予市敬老会実施事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、不適当と認めたときは伊予市敬老会実施事業費補助金交付不決定通知書（様式第3号）により、その結果を申請者に通知するものとする。

(事業の実績)

第7条 前条の規定に基づき、補助金交付決定通知を受けた団体等は、事業完了後30日以内に伊予市敬老会実施事業費実績報告書（様式第4号）を市長が認める書類を添え、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第8条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、伊予市敬老会実施事業費補助金精算払請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の精算払請求書を受理したときは、受理した日から30日以内に補助金を支払うものとする。

(補助金の前金払)

第9条 市長は、前条の規定にかかわらず、補助事業の実施上、必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を前金払することができる。

2 補助事業者は、前金払の交付を受けようとするときは、伊予市敬老会実施事業費補助金前金払請求書(様式第6号)に、市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の前金払請求書を受理したときは、受理した日から30日以内に補助金を支払うものとする。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部について返還を命ずることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 補助金の申請に関し、偽りがあったとき。

(3) その他事業の実施に関し、不正行為があったとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成17年8月15日制定)

この告示は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年6月27日一部改正)

この告示は、平成18年7月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

伊予市敬老会実施事業費補助金交付申請書

平成 30 年 8 月 16 日

伊予市長 武智 邦典 様

住所 伊予市

役職

氏名

下記のとおり敬老会を実施したいので、伊予市敬老会実施事業費補助金交付要綱第5条に基づき、補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金申請額 820,000 円
- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書及び収支予算書
 - (2) その他市長が必要と認める書類

様式第4号（第7条関係）

伊予市敬老会実施事業実績報告書

平成30年9月21日

伊予市長 武智 邦典 様

住所 伊予市

役職

氏名

伊予市敬老会実施事業の実績については、下記のとおり報告します。

記

開催年月日	平成30年9月19日	開催場所	ウェルビア伊予
参加者	満75歳以上高齢者：144人 その他：20人 合計164人		
敬老会事業費区分	金額	説明	
飲食費	395,230-	ウェルビア伊予 料理、飲み物	
記念品	281,997-	赤飯、紅白まんじゅう、商品券、果物	
抽選会	49,720-	景品（参加者全員）	
余興費	18,315-	地域包括支援センター紹介、歌・合唱、フラダンス等	
消耗品・雑費他	91,974-	保険、エコー、交通費、文具、会議費、お礼等	
計	837,236-		

※管理コード（58）

伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱

平成 18 年 5 月 30 日

告示第 142 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、食生活を中心とした健康づくり全般に関する実践活動を行い、住民の健康づくりと福祉の向上を図ることを目的として活動を展開している伊予市食生活改善推進協議会（以下「協議会」という。）の円滑な活動の実施及び育成に資するため、協議会が活動に要する経費に対し、市が予算の範囲内において助成金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象経費)

第 2 条 助成対象経費は、次の各号に掲げる活動に要する経費とする。

- (1) 食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成
- (2) 会員の研修に関する事業
- (3) 食生活改善等に関する調査研究
- (4) その他市長が必要と認めたもの

(助成金の額)

第 3 条 助成金の額は、毎年度予算で定める額の範囲内とする。

(交付の申請)

第 4 条 協議会は助成金の交付を受けようとするときは、助成金交付申請書（様式第 1 号）に次の書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 伊予市食生活改善推進協議会規約
- (4) その他市長が必要と認める書類

(助成金の交付決定)

第 5 条 市長は、助成金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、助成対象事業の目的及び内容が適正であると認めたときは、速やかに助成金の交付額を決定するものとする。

2 市長は、助成金の交付の決定をしたときには、助成金交付決定通知書（様式第 2 号）により、速やかに金額等決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件を協議会に通知する。

(助成金の交付請求及び交付)

第6条 協議会は、助成金の交付の決定をしたときは、助成金交付請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、助成金を交付する。

(実績報告)

第7条 協議会は、助成金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、事業完了報告書（様式第4号）に次の書類を添え、すみやかに市長に報告しなければならない。

(1) 事業実績報告書

(2) 収支決算書

(助成金の交付決定の取消し)

第8条 市長は、助成金の交付決定をした後において、申請者が次に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽り、その他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

2 市長は、前項規定により助成金の交付決定を取消したときは、速やかに申請者に対して、助成金交付の取消しを通知しなければならない。

(助成金の返還)

第9条 市長は、助成金の全部又は一部を交付した後に、前条の規定により助成金の交付決定を取消したときは、期間を定めて助成金の全部又は一部の返還を申請者にさせることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成17年10月26日から施行する。

この告示は、平成18年5月30日から施行する。

様式第1号（第4条関係）



伊予市食生活改善推進協議会助成金交付申請書

平成30年 9月11日

伊予市長 武 智 邦 典 様

伊予市
伊予市食生活改善推進協議会
会 長

伊予市食生活改善推進協議会助成金交付要綱第4条の規定に基づき、次の関係書類を添えて申請いたします。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 伊予市食生活改善推進協議会規約

平成30年度 事業計画

○ 活動スローガン

「私達の健康は私達の手で」

○ 重点目標

- (1) 健康づくりのため「運動」「栄養」「休養」の普及実践に努めます。
- (2) 私たちは、ボランティア精神に徹し、家庭と地域社会のなかで健康なまちづくりに努めます。

○ 活動目標

- (1) 健全な食生活や生活習慣の定着を図るため、実践に努めます。
 - ・ 「運動」「栄養」「休養」に関する知識と技術の普及に努めます。
 - ・ 「伊予市健康づくり・食育推進計画」の推進に努めます。
 - ・ 生活習慣病を予防し、健康な家庭生活を目指します。
 - ・ 地域で調理実習などのグループ伝達講習会を開催します。
 - ・ 薄味の普及に努めます。
 - ・ 食生活の相談を受け、健康づくりの案内役に努めます。
 - ・ 食生活改善リーダーの育成に努めます。
- (2) 高齢化社会に対応した地域社会を推進します。
 - ・ 食卓つきあいを通じた心のふれあいを深めます。
- (3) 食糧資源を大切にし、ごみ減量化に進んで取り組み、地域の環境浄化に努めます。

○ 事業内容

(1) 事業

- ・ グループ伝達講習会の開催
食生活・運動・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣改善のための講習会を開催し、地区住民の実践活動を促す。
- ・ 減塩推進スキルアップ事業他

(2) 会議・研修会

- ・ 総会及び研修会(平成30年5月31日 伊予市保健センター)
- ・ 理事会
- ・ 健康づくり推進大会(平成30年6月12日 ひめぎんホール)
- ・ 食育推進リーダー研修会
- ・ 1日研修の実施
- ・ 各種研修会への参加

(3) 協力事業

- ・ 市の食生活改善事業
- ・ おさかな料理教室、いきいきふれあいサロン等
- ・ 1日食品衛生監視員事業
- ・ 花まつり、五色姫まつり等イベント
- ・ 地球温暖化対策事業

平成30年度 予算書

(収入の部)

単位:円

費 目	30年度 予算額(A)	29年度 予算額(B)	差引額 (A)-(B)	摘 要
会 費	260,000	280,000	△ 20,000	年会費 1,000円 × 260 名 = 260,000
研修費	384,000	384,000	0	1日研修自己負担金 8,000円 × 48 名 = 384,000
助成金	50,000	50,000	0	市より活動助成金 50,000
事業費	45,000	33,500	11,500	おやこの食育教室 2,500 生涯骨太クッキング 2,500 在宅介護食教室 5,000 シニアカフェ 5,000 減塩スキルアップ事業 10,000 赤い羽根共同募金配分金 20,000
雑収入	45,908	23,770	22,138	調理材料費自己負担金他 28,203 県大会弁当一部負担金 300円 × 55名 = 16,500 職員弁当代 600円 × 2名 = 1,200 預金利子 5
繰越金	10,892	44,030	△ 33,138	
合 計	795,800	815,300	△ 19,500	

(支出の部)

費 目	30年度 予算額(A)	29年度 予算額(B)	差引額 (A)-(B)	摘 要
報償費	56,000	60,000	△ 4,000	講師お礼 4,000 グループリーダー活動実費弁償費 52,000
旅費	10,000	20,000	△ 10,000	
研修費	435,500	430,000	5,500	1日研修費
需用費	132,900	132,900	0	事業に伴う調理材料費 総会記念品代 県大会弁当代他
通信連絡費	1,000	1,000	0	
使用料	2,400	2,400	0	
負担金	148,000	159,000	△ 11,000	日本食生活協会負担金 550円 × 260名 = 143,000 大政さん救う会年会費 2,000 ボランティア協議会年会費 1,000 社会福祉協議会特別会費 2,000
予備費	10,000	10,000	0	
合 計	795,800	815,300	△ 19,500	

伊予市食生活改善推進協議会規約

(名称)

第1条 この会は、伊予市食生活改善推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、伊予市保健センター内に置く。

(支部)

第3条 協議会に次の支部を置く。

- (1) 南山崎・北山崎支部
- (2) 郡中A支部
- (3) 郡中B支部
- (4) 南伊予支部
- (5) 中山支部
- (6) 双海支部

2 支部の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が定める。

(目的)

第4条 協議会は、会員の資質の向上に努め、食生活に主眼を置いた栄養・運動・休養の健康づくり全般（以下「食生活改善等」という。）に関する実践活動を通じて、住民の健康づくりと福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 協議会は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。

- (1) 食生活改善等に関する実践活動の推進と組織の育成
- (2) 会員の研修に関する事業
- (3) 食生活改善等に関する調査研究
- (4) その他協議会の目的達成に必要な事業

(会員)

第6条 協議会の会員は次の通りとする。

- (1) この協議会の会員は、保健栄養学級修了者または、この協議会の趣旨に賛同し、食生活推進につとめる意思のある者とする。

(会費)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を年度内に納入しなければならない。

2 既納の会費は、返還しない。

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

(1) 理事 20名以内

(2) 監事 2名

2 会長及び副会長及び会計は理事の互選とし、理事のうち1名を会長、3名を副会長、1名を会計とする。

3 役員は、総会において会員の中から選任する。

4 理事及び監事は相互に兼ねることはできない。

(職務)

第9条 会長は、協議会を代表して会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、会務を執行する。

4 監事は、会務及び会計を監査する。

(任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も、後任者が就任するまでは職務を行わなければならない。

(報酬等)

第11条 役員は無給とする。

2 役員には費用を弁償することができる。

(顧問)

第12条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3 顧問は重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べるができる。

(会議)

第13条 会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

(会議の開催)

第14条 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会で必要と認めたとき、会長が招集する。

2 理事会は必要に応じ、随時開催する。

(招集及び議長)

第15条 総会は会長が招集し、会議の議長はその総会に出席した会員の中から選出する。

(権能)

第 16 条 総会は次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算の設定及び変更
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 規約の変更及び改正
- (4) 役員の選任
- (5) 会費の額
- (6) その他協議会の運営に関する事項

2 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) その他協議会の運営に関する事項

(議決)

第 17 条 総会及び理事会の議決は、それぞれ出席した会員及び理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところとする。

(構成)

第 18 条 協議会は、会費、寄付金品及びその他の収入をもって構成する。

(会計年度)

第 19 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(規約の変更)

第 20 条 協議会の規約は、総会において出席した会員総数の 3 分の 2 以上の同意を得なければ変更することができない。

(解散)

第 21 条 協議会は、総会において出席した会員総数の 3 分の 2 以上の同意を得て解散する。

附 則 この規約は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

附 則 この規約は、平成 18 年 5 月 30 日から施行する。

附 則 この規約は、平成 24 年 5 月 30 日から施行する。



様式第4号（第7条関係）

伊予市食生活改善推進協議会助成金事業完了報告書

令和 元 年 7 月 31 日

伊予市長 武智 邦典 様

伊予市食生活改善推進協議会

会 長

平成 30 年 10 月 9 日付け伊予市指令第 456 号をもって交付決定の通知があった伊予市食生活改善推進協議会助成金について、要綱第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書

平成30年度事業報告

○グループ伝達講習会の開催

食生活・運動・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣改善のための講習会を開催し、地区住民の実践活動を促す。

支部	グループ	実施場所	リーダー名 ◎は支部長 ○はグループ長	回数	参加人数 (延べ人数)
南山崎・北山崎	三島	三島集会所	◎ ○	11	110
	扶桑	扶桑会館	○	23	224
	つくし	中村地区公民館	○	7	55
	小計			41回	389人
郡中A	あじさい	さざなみ館	○	11	265
	松 風	北新川集会所	○	10	120
	mama's café	伊予市保健センター	◎ ○	10	70
	ジャスミン	伊予市保健センター	○	7	90
	小計			38回	545人
郡中B	なかよし	伊予市保健センター	○	11	162
	木 曜	さざなみ館	○	11	112
	さわやか	伊予市保健センター	◎ ○	11	280
	小計			33回	554人
南伊予	食遊会	上野地区公民館	○	10	84
	すこやか	伊予市保健センター	◎ ○	10	177
	小計			20回	261人
中 山	中 山	中山保健センター	◎ ○	8	91
	小計			8回	91人
双 海	双 海	双海保健センター	◎ ○	6	131
	小計			6回	131人
全支部合計				146回	1971人

○平成30年度栄養関係功労者知事表彰
 栄養改善事業功労者 ■■■ (会長) ギループ長)

○資料配布(主に献立表) * 伝達講習会の際のプリントは除く。 5,761枚

○日本食生活協会事業

実施月日	事業内容	開催場所	回数	携わった会員数	受講者数・対象者数
8月22日	おやこの食育教室	伊予市保健センター	1	2	37
11月7日	e-iyoプロジェクト調理実習	伊予市保健センター	1	2	25
11月15日	生涯骨太クッキング	双海保健センター	1	2	15
12月13日	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(高齢者)シニアカフェ①	三島集会所	1	2	18
1月15日	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(高齢者)シニアカフェ②	北新川集会所	1	2	15
1月17日	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(若者)①	伊予市保健センター	1	4	28
1月24日	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(若者)②	伊予市保健センター	1	4	13
1月31日	世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業(若者)③	伊予市保健センター	1	4	13
2月6日	やさしい在宅介護食講座	伊予市保健センター	1	2	16
合計			9回	24人	180人

○県協議会事業

実施月日	事業内容	開催場所	回数	参加人数 (延べ人数)
4月17日 他3回	県協議会理事会	愛媛県生活文化センター 愛媛県男女共同参画センター	4	4
6月12日	愛媛県食生活改善推進連絡協議会総会及び健康づくり推進大会 講演 「愛のくに えひめ営業本部の活動について」 講師 愛のくに えひめ営業本部マネージャー 矢野悌二氏 講演 「野菜の彩りで、毎日のカラダとココロを笑顔に」 講師 カゴメ株式会社「野菜と生活 管理栄養士ラボ」 管理栄養士 石崎直子氏	ひめぎんホール	1	48

○市協議会主催事業

実施月日	事業内容	開催場所	回数	参加人数 (延べ人数)
4月25日 他2回	市協議会理事会	伊予市保健センター	3	74
5月10日	伊予市食生活改善推進協議会 会計監査 事業計画、予算案の打合せ	伊予市保健センター	1	6
5月30日	総会準備	伊予市保健センター	1	23
5月31日	伊予市食生活改善推進協議会総会及び研修会 総会議事 研修会 講演 「100歳超えても元気！～食生活術～」 講師 スポーツニュートリションM代表 大田美香氏	伊予市保健センター	1	70
8月30日 他9回	日本食生活協会委託事業打ち合わせ会	伊予農業高等学校 松前町保健センター 伊予市保健センター	10	48
11月26日	1日研修旅行	今治市日本食研他	1	55
合計			17回	276人

○市(他団体含む)主催事業への参加

実施月日	事業内容	開催場所	回数	参加人数 (延べ人数)
4月7日	ボランティア連絡協議会監査	伊予市保健センター	1	1
4月12日	ボランティア連絡協議会総会	伊予市保健センター	1	2
4月25日 他6回	食育推進リーダー研修会	伊予市保健センター	7	155
4月25日	郡中地区社協委員会	さざなみ館	1	1
6月19日 他2回	社協評議委員会	伊予市保健センター	3	3
7月11日	1日食品衛生監視員事業	市内食品製造業・食品販売・飲食店	1	17
7月17日	社会を明るくする運動	ウエルピア伊予	1	1
8月6日	夏休みボランティアスクール	伊予市保健センター	1	8
9月6日	ボランティア連絡協議会研修会	伊予市保健センター	1	3
9月10日 他7回	おさかな料理教室	さざなみ館 伊予市保健センター 佐礼谷改善センター 上野地区公民館 中村地区公民館	8	243
10月4日	愛媛県社協大会	ひめぎんホール	1	1
10月18日	郡中地区社協施設見学	大島青松園	1	1
2月7日	伊予市健康づくり・食育推進協議会	伊予市保健センター	1	1
合計			28回	437人

○市(他団体含む)主催事業への協力

実施月日	事業内容	開催場所	回数	協力人数	受講者数・対象者数 (延べ人数)
4月5日 他8回	健康づくりの会南北 山崎支部料理教室	中村地区公民館	9	9	90
4月7日 他2回	花まつり打合せ	伊予市保健センター	3	35	
4月9日 他11回	高齢者料理教室	上野地区公民館 宮下集会所 上三谷集会所 下三谷集会所 八倉集会所	12	12	153
4月28日	花まつり前日準備	中村地区公民館	1	14	
4月29日	花まつり	中村地区公民館 ウエルピア伊予	1	15	620
4月30日	拉致被害者救出のための署名活動	ウエルピア伊予	1	2	
5月7日 他10回	南伊予老人会料理教室	上野地区公民館	11	11	133
5月27日 他3回	男性料理教室	扶桑会館	4	1	80
8月23日	通学合宿打合せ	中村地区公民館	1	2	
9月12日 他8回	おさかな料理教室	伊予市保健センター さざなみ館 双海保健センター	9	10	277
9月27日	通学合宿	中村地区公民館	1	3	28
10月2日	赤い羽根共同募金運動	フジ伊予店	1	2	
11月7日	あいあいフェスタ打合せ	伊予市保健センター	1	10	
11月17日	あいあいフェスタ打合せ前日準備	中村地区公民館	1	16	

実施月日	事業内容	開催場所	回数	協力人数	受講者数 ・対象者数 (延べ人数)
11月18日	あいあいフェスタ	中村地区公民館 伊予市保健センター	1	15	560
12月4日	佐礼谷住民自治料理教室	佐礼谷改善センター	1	2	31
1月26日	親子料理教室	扶桑会館	1	1	20
2月5日 他1回	五色姫まつり打合せ	伊予市保健センター	2	17	
3月23日	五色姫まつり前日準備	中村地区公民館	1	16	
3月24日	五色姫まつり	中村地区公民館 伊予市灘町	1	16	480
合計			63回	209人	2,472人

平成30年度 収支決算書

(収入の部)

単位:円

費 目	30年度 予算額(A)	決算額 (B)	差引額 (A)-(B)	摘 要
会 費	260,000	238,000	22,000	年会費 1,000円 × 238名 = 238,000
研修費	384,000	277,500	106,500	1日研修自己負担金 5,000円 × 55名 = 275,000 1日研修キャンセル料 2,500円 × 1名 = 2,500
助成金	50,000	50,000	0	市より活動助成金 50,000
事業費	45,000	56,080	△ 11,080	生涯骨太クッキング 2,500 おやこの食育教室 2,500 生活習慣病予防事業若者世代 10,000 生活習慣病予防事業シニアカフェ 6,080 やさしい在宅介護食教室 5,000 愛顔のE-IYOプロジェクト啓発運動 10,000 赤い羽根共同募金配分金 20,000
雑収入	45,908	69,510	△ 23,602	調理材料費自己負担金 15,960 県大会弁当代自己負担金 300円 × 51個 = 15,300 職員弁当代 600円 × 1個 = 600 介護食テキスト代 550円 × 27冊 = 14,850 西日本豪雨義援金集金 22,800
繰越金	10,892	10,892	0	
合 計	795,800	701,982	93,818	

(支出の部)

費 目	30年度 予算額(A)	決算額 (B)	差引額 (A)-(B)	摘 要
報償費	56,000	74,400	△ 18,400	講師お礼 3,000 グループリーダー活動実費弁償費 71,400
旅費	10,000	0	10,000	
研修費	435,500	316,800	118,700	1日研修費 316,800
需用費	132,900	128,575	4,325	生涯骨太クッキング調理材料費 2,500 おやこの食育教室調理材料費 18,210 生活習慣病予防事業若者世代調理材料費 11,000 生活習慣病予防事業シニアカフェ調理材料費 5,000 やさしい在宅介護食教室調理材料費 5,915 愛顔のE-IYOプロジェクト啓発運動調理材料費 10,116 総会記念品代 16,227 県大会弁当代 600円 × 53個 = 31,800 介護食テキスト代 550円 × 28冊 = 15,400 その他 12,407
通信連絡費	1,000	1,330	△ 330	介護食テキスト代送料 1,330
使用料	2,400	0	2,400	
負担金	148,000	165,350	△ 17,350	日本食生活協会負担金 550円 × 237名 = 130,350 大政さん救う会年会費 2,000 ボランティア協議会年会費 1,000 社会福祉協議会特別会費 2,000 西日本豪雨義援金送金 30,000
予備費	10,000	0	10,000	
合 計	795,800	686,455	109,345	

収入済額 701,982円
支出済額 686,455円
残 額 15,527 円
次年度へ繰越

事業効果

- 健康づくりのための「運動」「栄養」「休養」の普及実践に努めた。
- 各地区で調理実習などの講習会を開催し、地域住民の健全な食生活や生活習慣の定着に努めた。
- 長年の活動が認められ、栄養関係功労者知事表彰地区組織の部で、双海支部が受賞した。
- 長年の活動が認められ、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を郡中 B 支部が受賞した。
- 市の親子ふれあい健康教室等の健康づくり事業に、ボランティアとして協力した。
- 農林水産課の委託で、魚食普及料理講習会を実施し、魚食普及に努めた。
- 市民を対象に、e-iyo プロジェクト事業、生涯骨太クッキング、やさしい在宅介護食講座、食生活改善教室などを実施し、食生活改善の普及に努めた。
- 世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ教室では、松前町食生活改善推進協議会と協力し、伊予農業高等学校生活科 1 年生を対象に減塩とバランス食についての学習会と調理実習を実施し、若いころからの健康づくりの大切さについて学んでもらった。
- 伊予市花まつり、五色姫まつりなどに参加し、伊予市の郷土料理を普及した。

伊予市告示第 8 4 号

伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付要綱を次のように定める。

平成 2 9 年 4 月 1 日

伊予市長 武 智 邦 典

伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「事業」という。）の健全な発展を図るため、事業実施団体の施設整備等に要する経費に対して、市が予算の範囲内において、伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第 2 条 補助金の対象となる団体は、市の委託により事業を実施している団体とする。

(補助対象経費等)

第 3 条 補助対象経費、補助率及び補助限度額は別表のとおりとする。ただし、補助金の額に 1, 0 0 0 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする事業実施団体の長（以下「申請者」という。）は、伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付申請書（様式第 1 号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、
適当と認めたときは、速やかに伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費
等補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとし
る。この場合において、市長は条件を付することができる。

（補助金の変更申請）

第6条 前条の規定により、補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業
者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」とい
う。）を変更しようとするときは、あらかじめ伊予市放課後児童健全育成事
業施設整備等変更承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を受け
なければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、変
更を認めるときは変更交付の決定を行い、伊予市放課後児童健全育成事業
施設整備等変更承認書（様式第4号）により補助事業者に通知するものと
する。

（補助事業の中止等）

第7条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、
伊予市放課後児童健全育成事業施設整備等中止（廃止）承認申請書（様式
第5号）を提出し、市長の承認を受けなければならない。

（実績報告）

第8条 補助事業者は、補助事業を完了した場合は、速やかに伊予市放課後
児童健全育成事業施設整備等実績報告書（様式第6号）に関係書類を添え
て、市長に提出しなければならない。

（交付確定通知）

第9条 市長は、前条の実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、
適当と認めたときは、補助金の額を確定し、伊予市放課後児童健全育成事
業施設整備費等補助金交付確定通知書（様式第7号）により補助事業者に
通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 前条の規定により、補助金の交付確定通知を受けた者は、伊予市
放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付請求書（様式第8号）を

市長に提出しなければならない。

(補助金の交付の取消し等)

第 11 条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱又は補助金の交付決定に付した条件に違反した場合

(2) 補助金を他の用途に使用した場合

(3) 虚偽の申請その他補助金の交付に関して不正の行為があった場合
(委任)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 26 年 6 月 6 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 27 年 1 月 26 日から施行する。

附 則

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第 3 条関係)

補助対象経費	補助率	補助限度額	適 用
施設維持補修費 及び備品購入費	10 分の 10	予算の範囲内	児童クラブ 1 団体に につき、新設初年度 に 1 回を限度とす る。

様式第1号（第4条関係）

伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付申請書

平成30年5月1日

伊予市長 武智邦典 様

児童クラブ名

児童クラブ

代表者氏名

印

このことについて、伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり補助金を申請します。

記

1 事業の内容

放課後の保育に欠ける小学1年生から6年生までの児童の、放課後の安全な生活環境を確保し、異年齢児の交流、適切な遊びを通して、健全な心身の発達を図るために必要な施設の整備を行う。

2 事業の実施（予定）期間

開始（予定）年月日

平成30年5月 1日

完了（予定）年月日

平成31年3月20日

3 補助申請額

事業費総額	自主財源	補助申請額
699,753円	753円	699,000円

4 添付書類

備品見積書

特定非営利活動法人
児童クラブ 様

御 見 積 書

見積No

0000000002

見積日

2016/05/01

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

合計金額

¥699,753

支払条件

月末締め翌月末払い

有効期限

御見積後1ヶ月

株式会社フロリック

代表取締役 本田正法

〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川106番地1

TEL

品 名	数量	単位	単価	金 額	摘要
PC (HP corei7)	1	台	150,000	150,000	
電話機	1	台	5,300	5,300	
インクジェットプリンター	1	台	37,000	37,000	
フードプロセッサー	1	台	17,800	17,800	
冷蔵庫 (96ℓ)	1	台	20,640	20,640	
扇風機	1	台	10,000	10,000	
折りたたみ学習椅子	12	個	3,000	36,000	
サイクロンクリーナー	1	台	20,160	20,160	
デジタルカメラ	1	台	12,800	12,800	
オープンレンジ	1	台	35,000	35,000	
ガスコンロ	1	台	18,000	18,000	
炊飯器	1	台	29,800	29,800	
スチール棚 (書庫)	1	台	46,800	46,800	
ホットプレートワイド	1	個	17,800	17,800	
ワイド座卓	3	個	5,600	16,800	
ラミネーター	1	個	15,800	15,800	
シュレッダー	1	個	17,800	17,800	
マグネットリバーシ	1	個	3,180	3,180	
ビー玉積み木転がし100ピタゴラスイッチ	1	個	35,500	35,500	
パープレクサスオリジナル	2	個	6,400	12,800	
木製ドミノ240個	1	個	3,280	3,280	
ドミノ倒しギミック18種類	1	個	2,680	2,680	
立体パズルゲームテトリス	1	個	2,480	2,480	
Microsoft office Home&Business2016	1	台	37,500	37,500	
カラーボックス	2	台	4,300	8,600	
しゃべる国旗付き地球儀	1	個	34,400	34,400	

備考/

小 計

647,920

税率

8%

消費税

51,833

合 計

699,753

様式第6号(第8条関係)

伊予市放課後児童健全育成事業施設整備等実績報告書

平成31年3月20日

伊予市長 武智邦典 様

児童クラブ名

児童クラブ

代表者氏名

印

平成30年5月 / 日付け伊予市指令第 911 号で交付決定を受けた伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金に係る事業は、平成31年3月20日をもって完了したので、伊予市放課後児童健全育成事業施設整備費等補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えてその実績について報告します。

記

添付書類

- 1 補助事業の実施経費の支払いに係る通帳の写し
- 2 完成写真



30-05-08 188-1913

30-05-22* 支払済 振込手数料

30-05-25* 6月分家賃+振込手数料

30-06-22*

30-06-25* 700,617 お振込

30-06-29*

30-07-03*

30-07-04

30-07-10*07-09

30-07-10*

30-07-11*

30-07-12*

振込手数料
¥864

700,617
△ 864

699,753

30-07-17*

30-07-19*

30-07-20*

30-07-23*

30-07-23

30-07-31*

30-08-02*08-01

30-08-08* 郡中BA

30-08-15*

30-08-22* 支払済 8-11/15

30-08-27*

30-08-27*

上記の記載事項は事実と相違ないことを証明します。

児童クラブ名 児童クラブ

代表者氏名

特定非営利活動法人
児童クラブ様

下記のとおり ご請求申し上げます。

合計金額

¥699,753

御 請 求 書

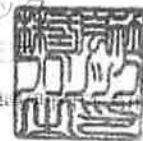
請求書No 0000000001

株式会社フロリッ

代表取締役 本田正

〒793-3111

愛媛



106番地1

品 名	数量	単位	単価	金 額	摘要
PC (HP corei7)	1	台	150,000	150,000	
電話機	1	台	5,300	5,300	
インクジェットプリンター	1	台	37,000	37,000	
フードプロセッサー	1	台	17,800	17,800	
冷蔵庫 (96ℓ)	1	台	20,640	20,640	
扇風機	1	台	10,000	10,000	
折りたたみ学習椅子	12	台	3,000	36,000	
サイクロンクリーナー	1	台	20,160	20,160	
デジタルカメラ	1	台	12,800	12,800	
オーブンレンジ	1	台	35,000	35,000	
ガスコンロ	1	台	18,000	18,000	
炊飯器	1	台	29,800	29,800	
スチール棚 (書庫)	1	台	46,800	46,800	
ホットプレートワイド	1	個	17,800	17,800	
ワイド卓	3	台	5,600	16,800	
ラミネーター	1	個	15,800	15,800	
シヨレッター	1	台	17,800	17,800	
マグネットリバーシ	1	個	3,180	3,180	
ビー玉積み木転がし100ピタゴラスイッチ	1	個	35,500	35,500	
パープレックスオリジナル	2	個	6,400	12,800	
木製トミノ240個	1	個	3,280	3,280	
ドミノ倒しギミック18種類	1	個	2,680	2,680	
立体パズルゲームパズル	1	個	2,480	2,480	
Microsoft office Home&Business2016	1	台	37,500	37,500	
カラーボックス	2	台	4,300	8,600	
しゃべる国旗付き地球儀	1	個	34,400	34,400	

振込先		小 計	647,920
		税 率	8%
		消 費 税	51,833
備 考		合 計	699,753

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱

平成17年9月28日

告示第176号

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊予市双海地域の漁業協同組合女性部（以下「事業実施主体」という。）が組織及び運営基盤を強化し、女性ならではの豊かな発想に基づく企画や相互間交流等、積極的な事業活動を行うことにより、地域の水産業の健全な発展を図るための事業に要する経費に対し、この要綱に定めるところにより予算の範囲内において、補助金を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業及び経費等)

第2条 事業実施主体が行う次の各号に掲げる事業に要する経費を補助金の交付対象とする。

- (1) 産業の振興に寄与する事業
- (2) 公共に寄与する事業
- (3) その他、市長が必要と認める事業

2 市長は事業実施主体に対し、交付予定額を内示するものとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする事業実施主体は、市長が別に定める期日までに、補助金交付申請書（様式第1号）に実施計画書（様式第2号・様式第3号）を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条に規定する申請書を受理し適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金交付決定通知書を、事業実施主体に交付するものとする。

(事業の変更承認申請)

第5条 事業実施主体が事業計画を変更しようとするときは、変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、事業計画の変更額が当初の事業費に対し、20%以内の増減である場合はこの限りでない。

(実績報告等)

第6条 事業実施主体が事業を完了したときは、速やかに実績報告書（様式第5号）に請求書（様式第6号）を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第7条 市長は、前条の規定による書類を受理し、審査の上適当と認めたときは、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第8条 市長は、前2条の規定にかかわらず、特に必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を事業実施主体からの概算払請求書(様式第7号)により概算払いすることができる。

(補助金の取り消し及び返還)

第9条 市長は、事業実施主体が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは、一部の返還を命じる ことができる。

- (1) 補助金を目的外に使用したとき。
- (2) この交付要綱及び条件に違反したとき。
- (3) その他の不正行為があると認められたとき。

(その他)

第10条 市長は、必要がある場合、補助金の使途及び帳簿等について調査することができる。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。



農 林 水 産 課	課 長	課長補佐				担 当

様式第1号（第3条関係）

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付申請書

平成30年6月15日

伊予市長 武智 邦典 様

住 所 伊予市

名 称 下灘漁協女性部

代表者名 _____ 印

平成30年度において、伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業を実施したので、伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金交付要綱第3条により、補助金45,000円を交付されるよう、実施計画書を添えて申請します。

様式第3号（第3条関係）

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業実施計画書

1. 事業計画

豊田漁港内や周辺及び海岸の清掃活動や古紙回収を実施し、漁村の美化整備を推進する。また伊予市内外のイベントに参加し、加工販売所により地元水産物を販売し、魚食普及活動を実施する。またこれらの活動を通して、後継者・地域の方々との交流をもち、充実した活動として取り組みたい。

2. 収支予算

(1) 収入の部

(円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越金	63,726	69,827	△ 6,101	前年度繰越金
県助成金	55,000	69,000	△ 14,000	県漁連助成金
市助成金	45,000	45,000	0	伊予市助成金
漁協助成金	100,000	100,000	0	下灘漁協助成金
会費	110,000	55,000	55,000	2000円×55名
手数料	170,000	150,000	20,000	海岸清掃・古紙回収等
売上金	70,000	100,000	△ 30,000	イベント、加工所販売
雑入	0	100	△ 100	預金利息他
合 計	613,726	588,927	24,799	

(2) 支出の部

(円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
役員報酬	190,000	190,000	0	役員報酬
研修費	100,000	150,000	△ 50,000	観光協会会費等
会議費	110,000	100,000	10,000	総会、役員総代会、会員交流会等
活動費	120,000	100,000	20,000	夏祭り、公民館祭り、納涼祭等
雑費	30,000	20,000	10,000	基金・女性部手帳等
予備費	63,726	28,927	34,799	ストーブ購入
基金積立	0	0	0	
合 計	613,726	588,927	24,799	

様式第2号（第3条関係）

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業実施計画書

1. 事業計画書

年	月	日	事業内容	備考
30	3		役員総代会	
	5		県漁協女性部連合会 女性部大会	
	7		役員総代会（夏祭りについて）	
	15		夏祭り	
	8		下浜盆踊り参加（8/15）	
	9		鯉まつり（9/1）	
	10		役員総代会（公民館まつり）	
	11		下灘地区公民館祭り	
			えひめまつやま産業まつり	
	12		役員選挙	
			役員総代忘年会	
31	1		新旧合同役員総代会	
	3		第62回女性部総会	
			● 古紙回収 3/13(火)6/12(火)9/11(火)12/4(火)	年4回
			● 海岸清掃 4/7(火) 6/5(土)8/4(土)	
			10/2(土)12/8(土)2/2(土)	年6回



様式第5号(第6条関係)

県 庁 水 産 課	課 長	課長補佐				担 当
						

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業実績報告書

平成31年 3月20日

伊予市長 武智 邦典 様

住 所 伊予市 _____

名 称 下灘漁業協同組合女性部

代表者名 _____



平成30年6月18日付け伊予市指令第222号で補助金交付決定の通知があった
伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業の実績について、同補助金交付要綱
第6条の規定により報告します。

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業実績報告書

1. 事業報告

豊田漁港内や周辺地域(海岸含む)の清掃活動や古紙回収を実施し、漁村の環境が保全された。

また、伊予市内外のイベントに参加し、地元水産物を加工販売し、魚食普及活動を実施した。

2. 収支決算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減	備考
繰越金	63,726	63,726	0	前年度繰越金
県助成金	55,000	55,000	0	県漁連助成金
市助成金	45,000	45,000	0	伊予市助成金
組合助成金	100,000	100,000	0	下灘漁協助成金
会費	110,000	110,000	0	2000円×55名
手数料	356,280	170,000	186,280	海岸清掃,古紙回収等
売上金	185,120	70,000	115,120	イベント加工販売
雑入	280	0	280	
合計	915,406	613,726	301,680	

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減	備考
役員報酬	190,000	190,000	0	役員報酬
研修費	128,200	100,000	28,200	観光協会会費等
会議費	97,323	110,000	-12,677	総会、役員総代会、会員交流会等
活動費	380,582	120,000	260,582	夏祭り、公民館祭り、納涼祭
雑費	12,063	30,000	-17,937	募金、女性部手帳等
予備費	11,080	63,726	-52,646	ストーブ購入
基金積立	0	0	0	
合計	819,248	613,726	205,522	

収入合計

915,406 -

支出合計

819,248 =

次年度繰越金

(円)

96,158

伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業実施報告書

1.事業報告書

年	月	日	事業内容	備考
30	3	3	第61回漁協女性部総会	
		6	郷土料理地域伝承普及事業に係る研修会	
		8	役員会	
		27,28	松山ブロック漁業女性部研修旅行	
		4	10 伊予市 観光協会双海支部理事会・総会	
		24	伊予市観光協会第11回定期総会	
		5	14 第1回双海の夏祭り運営委員会	
		15	第59回愛媛県漁協女性部大会	
		6	9 松山地区漁協女性部ブロック協議会通常総会	
		12	ふたみ女性の集い資源ごみ回収・総会	
		18	第2回双海の夏祭り運営委員会	
		19	シーフード協議会総会	
		7	2 双海の夏祭り出店者会議	
		3	役員会	
		7	役員会	
		10	第14回下灘公民館祭り第1回実行委員会	
		14	役員会(夏祭り準備)	
		15	平成30年度双海の夏祭り	
		24	愛媛県漁協女性部第63回通常総会 役員総代会	
		8	4 役員会	
		15	盆踊り参加	
		18	役員会	
		8/28-9/1	ハモ祭り(準備日を含む)	
		9	19 第2回公民館祭り実行委員会	
		10	20 役員会	
		11/1.2.3	公民館祭り(準備日を含む)	
		15	愛媛県漁業技術及び経営研究発表大会	
		17	役員総代会	
		24,25	えひめまつやま産業まつり	
		12	11 ふたみ女性の集い資源ごみ回収	
31	1	22	新旧役員会	
		26	新旧役員総代会	
		2	2 役員会	
		4	第3回双海の夏祭り運営委員会	

年	月	日	事業内容	備考
31	2	19 23	役員会 第62回漁協女性部総会 海岸清掃 (4/7・6/5・8/4・10/2・12/8・2/2) 古紙回収 (3/13・6/12・9/11・12/4)	年6回 年4回